

墨田清掃工場だより

発行者：東京二十三区清掃一部事務組合 墨田清掃工場

発行日：平成30年6月22日

墨田清掃工場 TEL：03-3613-5311
 FAX：03-5247-5389
 東京二十三区清掃一部事務組合 ホームページ
<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>

第44号

第21回運営協議会

平成30年2月5日(月)午後6時30分から、当工場2階会議室において開催しました。寒くしかも忙しい中、地元委員の出席をいただきました。会議では次の項目について報告し了承されました。

- 1 操業状況について
- 2 環境調査結果について
- 3 墨田清掃工場の放射能等測定結果について
- 4 大気汚染防止法の改正に伴う対応について



お手元の資料をご覧ください

～ごみの分別と出し方に注意を～

ごみの分別と出し方については区のホームページ等で紹介していますが、依然として不適正ごみのごみ集積所に捨てられ、清掃工場に持ち込まれています。不適正ごみが清掃工場に入るとトラブルの原因になり、そのための修復費用等は皆様の税金が使われますので適正な分別と排出にご協力願います。なお不明点につきましては、お住まいの区の清掃事務所にご連絡くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

すみだ清掃事務所：03-5608-6922、すみだ清掃事務所分室：03-3613-2228
 台東清掃事務所：03-3876-5771
 荒川清掃事務所：03-3892-4671

操業状況概要 平成29年10月～30年3月

- ごみ搬入量：54,642 t
- ごみ焼却量：53,974 t
- 発電量：23,824MWh
- 売電量：15,921MWh
- 売電収入：2億1千7百万円

排ガス調査結果

調査項目	基準値		調査値 (酸素12%換算値)	単位
	法律	協定書		
ばいじん	0.08	0.02	不検出(注2)	g/m ³ N(注1)
硫黄酸化物	30	20	不検出(注2)	ppm
窒素酸化物	84	60	31	ppm
塩化水素	430	15	不検出(注2)	ppm
水銀	(注4)	50	0.55	μg/m ³ N
ダイオキシン類	1	—	0.00000026	ng-TEQ/m ³ N(注3)

調査年月日：平成29年12月28日(木)

- 注1) m³N(ノルマル立法メートル)は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 注2) 不検出とは定量下限値未満を表します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。
- 注3) ng(ナノグラム)は10億分の1g。TEQはダイオキシン類の毒性を2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンに換算した値を表します。
- 注4) 水銀の法基準値は平成30年4月1日より新たに適用されます。



何事も安全安心が第一です。

**煙突総選挙を行います。どの清掃工場の煙突がいいと思われませんか？
(東京二十三区清掃一部事務組合の稼働中の清掃工場です)**



8月25日(土)の「夏休み墨田清掃工場見学会」、10月27日(土)、28日(日)の「すみだ消費生活展」にぜひ足をお運びいただき、お好みの煙突に一票を投じてください。お待ちしております。
(あえて当日まで清掃工場名は伏せてあります。)

～墨田清掃工場の見学に来ませんか～

年末年始及び年に2回の定期点検等の期間を除き、月曜日～土曜日の午前9時～午後3時30分(入場は午後3時)まで9人以下の個人の方ならいつでも見学ができます。
 ※ 団体(10名以上)の方及び説明が必要な場合は必ず事前にご連絡ください。
 ※ 中間点検補修工事のため7月中旬から8月中旬までは見学できませんのでご注意願います。
 連絡先: 墨田清掃工場技術係: 03-3613-5339